

新国立競技場のシステム等関連整備の対象について(案)

平成28年7月19日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

新国立競技場に設置するシステムについては、各システムの概要、活用方法、事例等を踏まえ、以下のように整理する。

整備対象の考え方・基準

- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメインスタジアムとして必要となる最低限の機能を有するとともに、施設の将来可変性に配慮したシステムであること。
- ・ 運営事業者あるいはテナント等が整備するシステムは整備対象外とする。
- ・ イベント主催者が持ち込むシステムは整備対象外とする。

なお、整備の対象については今後の検討状況により変更する場合がある。

(1) 整備対象のシステム

名 称	備 考
構内情報通信網設備 等	
有線 LAN	
Wi-Fi(無線 LAN)	
携帯電話不感知対策	
電話、内線電話	本体工事にて整備
館内 PHS(追加分)	
館内共聴設備	

名 称	備考
映像・音響設備 等	
デジタルサイネージ	
大型映像装置	本体工事にて整備
リボンボード	
ローカル放送設備	
競技用音響設備	本体工事にて整備
インカム設備	本体工事にて整備
撮影用カメラ	
セキュリティ関連設備 等	
監視カメラ設備	
駐車場管制設備 (追加分)	
防犯・入退出管理設備	
入場ゲート(チケット)	
BCP 運用	
サイバーセキュリティ対応	
観客避難誘導システム	
雷感知(天候)システム	

名 称	備考
中央監視設備 等	
中央監視設備	本体工事にて整備
統合監視設備	
その他	
OA 機器(PC、複合機)	

(2) 運営事業者等による整備若しくはイベント主催者による持ち込みが想定されるシステム

名 称	備考
セキュリティ関連設備 等	
金属探知機	
生体認証	
その他	
多言語放送設備	
POS システム	
モバイルサービス	
動画配信・コンテンツ編集	
施設利用受付・ スタジアムツアー関連システム	